

議案第22号

平成25年度狭山市後期高齢者医療特別会計予算

予算別冊のとおり

平成25年2月22日提出

狭山市長 仲川 幸成

## 平成25年度狭山市後期高齢者医療特別会計予算

平成25年度狭山市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

1. 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,550,505千円と定める。
2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 1,339,000
	1 後期高齢者医療保険料	1,339,000
2 繰入金		205,900
	1 一般会計繰入金	205,900
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		5,604
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	5,600
	3 預金利子	1
	4 雑 入	1
歳 入 合 計		1,550,505

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 30,902
	1 総務管理費	25,380
	2 徴収費	5,522
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,509,002
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,509,002
3 諸支出金		5,601
	1 償還金及び還付加算金	5,600
	2 繰出金	1
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		1,550,505